

# 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について

伊勢高等学校

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、出席停止期間が「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となりました。また、濃厚接触者については出席停止を求めません。下記 出席停止期間の様にご対応いただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス出席停止期間 早見表

	発症後、最低5日間は出席停止						発症後5日間経過後	
	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後1日目に症状が軽快した場合	発症	症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能	
発症後2日目に症状が軽快した場合	発症	発熱等	症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能	
発症後3日目に症状が軽快した場合	発症	発熱等	発熱等	症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 5日目	登校可能	
発症後4日目に症状が軽快した場合	発症	発熱等	発熱等	発熱等	症状軽快	症状軽快後 1日	登校可能	
発症後5日目に症状が軽快した場合	発症	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	症状軽快	症状軽快後 1日	登校可能

## 【発症日とは】

- ・症状（発熱・咳やのどの痛み等の呼吸器症状）が始まった日です。
- ・無症状の場合は、検査をした日（検体採取日）です。
- ・発症した日を0日とし、翌日から発症後1日目と数えます。

## 【症状軽快とは】

- ・解熱剤を使用せずに熱が下がり、かつ、咳やのどの痛み等の呼吸器症状が改善傾向にある状態。
- ・症状が軽快した日を0日とし、翌日を1日と数えます。

## 【出席停止期間】

- ①「発症した日の次の日から5日間」かつ②「症状が軽快した後1日」を経過していること。
- ①と②の両方を満たしている場合に登校が可能となります。例えば、熱が下がった日（症状軽快）が5日目の場合、発症後7日目で登校可能になります。

※発症から10日を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、マスクの着用を推奨します。